

大泉

課題は国語力の育成

校長 中岡 盛一

お忙しい中、多数の皆様が運動会にご参加いただきありがとうございます。一年生のかわいい「あいっしょおんがく」から力強い六年生の「組体操」まで、どの学年も素晴らしい練習の成果が十分に発揮されていました。リレー等の各競技でも全力を出し大きな拍手をいただきました。子供たちにとって大きな励みになったと思います。

さて、四月に実施した六年生の「全国学力調査」結果と、七月に実施した五年生の「学力向上を図るための調査」結果をまとめ、各学年にお知らせいたしました。調査結果から見えてきた共通した課題は、国語の知識・理解・言語と読み解く力が十分でないということです。

具体的には六年生の「全国学力調査」の問題でお伝えしたいと思います。国語 A (基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかみる問題) 故事成語の使い方として最もふさわしいものを選びなさい。(問題は簡略化) 【五十歩百歩】

①姉と私は、残りのケーキをどちらが食べるのかでもめていた。すると、母が私たちを注意して、もめごとに関係のない弟に食べさせた。弟にとっては、五十歩百歩だ。

< 発行 > 練馬区立大泉小学校

< 所在地 > 練馬区東大泉 4-25-1

TEL 03-3924-0144
FAX 03-5387-2092



②私たちの学級では、学年で行われる学級対抗ドッジボール大会での優勝をめざして、ほかの学級よりもずっと前から練習を始めた。だから、優勝できたのは、五十歩百歩だ。

③山口さんと川島さんが、学校で出された宿題を五回忘れたのか、六回忘れたのかで言い争っていた。このようなこと言い争う二人は、五十歩百歩だ。

設問は故事成語の意味と使い方理解することができるとかをみるもので、「五十歩百歩」は、多少の違いはあるようでも、似たり寄ったりでそれほど大差がないこと」という意味ですので③が正答になります。残念ながらこの問題の本校の正答率は四十一・七%で、国語 A の中で一番正答率が低く、かつ東京都の正答率(六十四・七%)と一番離れてしまった問題です。指導対策として、先人の知恵や教訓、機知にに触れながら故事成語の成り立ちを教え、興味・関心をもちたせ調べさせたいと思います。また、教科書を使用した学習はもちろん大切ですが、故事成語を含めた語彙力を豊かにするために、幅広く読書をさせたいと思います。その中で総合的な国語力を育成していきたいです。

お知らせ

ことばの学級の佐々木さやか教諭が十月一日から産休にはいります。産休代替教諭として石黒美智子教諭が入ります。宜しくお願いします。

10月の行事予定

1日(水) 都民の日(休み)
2日(木) 歯科検診(全)

安全指導・安全点検
委員会活動

3日(金) 宿泊学習前健診(五)

6日(月) 軽井沢宿泊学習始(五)

8日(水) 軽井沢宿泊学習終(五)

9日(木) 避難訓練

クラブ活動

10日(金) 障害理解教育(6)

11日(土) 音楽鑑賞教室

16日(木) クラブ活動

17日(金) 一学期終業式

20日(月) 二期始業式

読書旬間始

22日(水) 4時間授業

(4年2組は5時間授業)

23日(木) クラブ活動

24日(金) 地域安全マップ(4)

28日(火) 小中合同研究会

4時間授業

(五組は5時間授業)

30日(木) クラブ活動

31日(金) 移動教室前健診(5)

読書旬間終わり

算数少人数学習について

十月一日から算数少人数担当の時間講師として、亀井まりえ教諭が入ります。宜しくお願いします。

《10月の生活目標》 「落ち着いて学校生活を 送りましょう」

汗と笑顔で輝いた運動会も終わり、朝夕も涼しくなってきました。校庭やビオトープも少しずつ紅葉で色鮮やかになり、秋らしさが感じられるようになりました。

秋といえば「読書の秋」や「芸術の秋」などといわれます。涼しい季節になって物事に集中するのに適した季節です。子供たちにこの秋を「落ち着いて過す秋」として生活してもらいたいと考えています。心を穏やかにして学習や読書に取り組み、様々なことを学んで素敵な心を養ってほしいと思います。

また生活面でも、廊下の歩き方や校舎内の過ごし方など、一人一人が落ち着いた行動を意識しながら学校生活を送っていきけるよう指導していきます。

大泉小では、しっかりと勉強をし、進んで運動や芸術活動に取り組み、あなたがい心をもつ大泉の子どもを育てていきたいと考えています。

年度の折り返し地点で、今一度自分の生活を振り返り、落ち着いた中にも、健康で活気のある学校生活を送っていきたいと考えております。

(原 勇太)

「心のふれあい相談室」について
ふれあい相談員は、浅沼玲子相談員です。

・ 時間は：火曜日・木曜日
9時30分～17時15時

・ 場所は：和室

で行います。

四年生の様子

四年生は身近な事を題材にして、友達と仲良く協力し合いながら学習や活動に取り組んできました。

社会科では、清掃局や水道局の方々に来ていただき、ゴミや水について学習しました。実際に自分たちでゴミを分別したり、汚れた水を薬品や濾過器できれいにする実験を行ったりして、身近な事柄を体験を通して学ぶことができました。

理科では普段何気なく見ていた校庭の木々や植物、星や月の変化を観察すること、また自分自身の体の骨や筋肉のしくみについて学んでいます。

総合的な学習の時間では、加藤農園へ練馬大根の種まきに行きました。一人一人が慎重に十粒ほど種をまき、ていねいに土をかぶせました。十月は芽の間引き、十二月に収穫後は家庭に持ち帰るほか、学校で漬け物にする予定です。また、地域安全マップの学習も始まります。各班に分かれ、保護者の方にボランティアをしていただきフィールドワークを行います。自分たちの住んでいる地域を「入りやすい場所」「見えにくい場所」をキーワードに安全な場所、危険な場所を調べ、まとめます。次の学習や活動への意欲につながりそうです。

図工では十一月の展覧会に向けて、「ゆらゆらモバイル」の制作を進めています。電動系のこぎりを操り、すてきな作品を作っています。

日々の学習への取り組みや友達とのかわり方など、大きな成長が感じられます。高学年に向けて生活面・学習面のまとめを進めていきます。

(鈴木 博子)

五年生の様子

五年生は、秋に大きな行事が続きます。これから本格的に高学年らしい生活が始まるうとしています。今は、土台になる小さな積み重ねをしているところです。

夏期水泳指導では、自分のめあてをもつて、泳力を向上することを大切にしました。五年生ながら特二級に合格したお子さんもいました。また、プールサイドでは、お友達への声援を送れる子も少しずつ増えてきました。

四月から始まった委員会活動では、責任感の大切さを学んでいます。休み時間の当番活動に走る後ろ姿を頼もしく思っています。運動会では係活動にも挑戦しています。日頃の学習や学年種目の練習だけでなく大変なのに、朝練習や放課後練習に取り組み子供たちを見ていると頼もしく感じるとともに、小さな体にあるパワーに感心することもあります。

家庭科では初めてのミシンに緊張しながらも、展覧会の作品作りに張り切っています。社会科では、庄内平野からいただいた「はえぬき」を育てたり、実際に農家の方から話を聞いたりしながら学習を進めました。図工では、東映アニメーションの青山さんから指導を受けました。今年は展覧会に向けてクレイアアニメーションに挑戦します。

これから、軽井沢移動教室の準備も本格的に始まります。また、秋の行事では展覧会があります。大きな行事での成功体験も大切ですが、そこに向けてのプロセスを大切に、成長に結びつけていきたいと考えています。

(壺坂 憲司)

音楽鑑賞教室について

十八日(土)は音楽鑑賞教室です。昨年に引き続き、ジョリーウエストジャズオーケストラを招きスイングジャズの演奏を楽しみます。

「こんなに子供たちが気持ちよくあいさつしてくれる学校ははじめてだよ。」昨年の音楽鑑賞教室の後のバンドのメンバーの声です。大泉小のことが大好きになつてくれたようです。

スイングジャズは躍動するリズムと楽しいメロディ、そして美しいハーモニーが特徴の音楽です。どこかで耳にした懐かしい曲や音楽の教科書に取り上げられている曲も聞けることでしょう。保護者の皆さんも子供たちと一緒に楽しみください。(大木 篤)

ことばの教室から

「ことばの教室」には、発音が正しくできない、吃音がある、言葉の発達が気になるといった理由で、現在48名の児童が通ってきています。

週に一回個別指導を中心に一人一人の課題に応じた学習を行っています。「伝えたい」「聞きたい」「知りたい」といった気持ちごとことばの力を高めると捉え、やりとりを楽しみやすくすることを大切にしています。十月二十九日には、恒例の学習発表会を行います。通級児童が一堂に会して行う行事も、表現することへの自信を育む機会として捉えています。

お知らせ十月十二日(土)9時~11時ことばの相談日を設定しています。「施設の見学をしたい」「相談の電話をしたけれど迷っている」といった方は、自由にお越し下さい。予約は不要です。(大澤 明子)

障害理解教育について

本校には五組、いずみ、ことばの3つの特別支援学級が設置されています。このような環境を生かし、子供たちは一人一人個性が違うことを学び、教職員は連携し、障害理解を深める研修を行っています。

本校では、障害理解の学習の柱として五組の子供たちと各学年の子供たちとの交流及び共同学習、人権教育の一環として、「福祉」の視点から体験的に学ぶ学習の二つを立てています。

交流及び共同学習では、交流給食や交流体育の他に、五組の学習ののれん作りの一部分を各学年の子供たちが体験することもしています。運動会でも、練習の時間から五組の子供たちがそれぞれの学年の中に入り、一緒に競技や演技の練習に取り組みました。日々の学校生活が障害理解の学習の場になっています。

福祉の学習では、三年生までは、教道徳、総合的な学習の時間を中心に、自分や友達を大切にすることや、他人の気持ちを考えることなどを学びます。四年生からは、総合的な学習の時間を使って、体験的に障害について学びます。四年生は視覚障害者の方をお招きして白杖体験やガイドヘルプについて学びます。点字についての話も聞き、実際に点字を打つ活動もします。五年生は聴覚障害の理解を深め、手話を体験します。六年生は、車椅子体験と重度障害者の方やボランティアの方との交流をします。

子供たちが、互いに認め合い、大切にし合える関係を築いていけるよう、学習を進めていきます。(内木 美保)